

深まるねっと2018運営業務委託仕様書

1 委託業務名

深まるねっと※2018運営業務（以下「委託業務」という。）

※深まるねっとは、深草まるごとつながりネットワークの愛称で、誰もが気軽に集まって、地域への思いを自由に語り合いながら、まちづくりについて、みんなで学び考える場のこと。

2 業務の目的

本業務は、「深まるねっと2018」の運営を行い、参加者がテーマをもとに意見交換しながら、学び考える場を提供するとともに、課題を抱えた地域のまちづくり活動団体に対して、専門家による助言等によって、一緒に課題解決する仕組みを設けることで、住民主体のまちづくりを支援することを目的とする。

3 契約期間

契約の日から平成31年3月29日（金）まで

4 納入期日

- (1) 10(1)アに定める「深まるねっと2018開催案内・公募チラシ」
平成30年5月2日（水）17時まで（データは平成30年4月26日（木）17時まで）
- (2) 10(1)イに定める「深まるねっと2017・2018の取組結果をまとめた冊子」
平成31年3月29日（金）17時まで

5 業務の内容

- (1) 深草まちづくりカレッジ（まちカレ）の企画・運営
地域のネットワーク形成とまちづくりについて学び考えることができる場の提供を目的に、講演及びワークショップを開催する。
まちカレは、業務委託期間中に3回程度開催し、テーマは、健康長寿・安心安全・居場所づくりとする。各テーマに相応しい専門家等による講演を実施し、講演の内容について、参加者同士が意見交換し、全体共有できるワークショップも設けることとする。時間は、各回1時間30分を想定している。
- (2) 深草まちづくりサポート（まちサポ）の企画・運営
深草支所管内で公益性の高い取組を行う団体に対して、各団体の抱える課題に合わせて専門家等を招いた協議の場を設け、助言等によって、課題解決に向けた個別的な支援を実施する。まちづくり活動の課題解決につながるような幅広い分野の専門家を招致することとする。

6 業務体制

- (1) 受託者は、委託業務の遂行を総括する業務責任者を定める。
- (2) 業務責任者は、常に業務全体を把握するとともに、その他の従事者を指揮監督し、業務の円滑な進捗よくに努める。
- (3) 業務責任者は、委託者（伏見区長）との連絡調整を行う。
- (4) 受託者は、業務責任者を変更せざるを得ない特別な事情が生じた場合には、速やかに委託者に届出を行い、変更について事前に委託者の承認を受けなければならない。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に必要なノウハウを確実に継承し、特別な事情により、業務責任者を変更する場合においても業務の遂行に支障の無いよう、事前及び業務中の教育を万全に行う。

7 業務進行及び管理

- (1) 委託業務の実施に当たっては、逐次、委託者と協議を行い、委託者の指示により、業務を進める。
- (2) 委託業務の遂行に当たり委託者が提出を求める資料については、その都度、委託者が求める部数の紙資料及び電子データで提出する。
- (3) 受託者は、本業務に係る調査及び提案等の成果について、委託者が別に定める日までに資料提出を行うこと。
- (4) 受託者（本業務に従事した全ての者を含む。）は、本業務委託を通して知り得た情報を、第三者へ漏えいしてはならない。
なお、本業務委託契約が完了した後についても、同様とする。
- (5) 成果物に係る一切の著作権は本市に帰属することとし、受託者はこれを公開してはならない。ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りでない。
- (6) 受託者は、成果物に係る著作者人格権を行使しないこととする。
- (7) 受託者は、成果物を複写し、若しくは複製し、又は第三者に提供してはならない。ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りでない。
- (8) 受託者は、本業務の実施に当たり、図画、楽曲その他の著作物を使用する場合は、当該著作物に係る著作権、肖像権その他の権利を有する者に対し、著作物を当局が無償で使用する旨の承諾を受託者の責任と負担において得るものとする。
- (9) 個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。

8 費用負担

受託者は、業務を遂行するに当たり、必要な備品、消耗品の費用、「深まるねっと2018」に係る経費等（会場使用料、専門家等への謝礼など）を負担する。

9 貸与物品について

- (1) 委託業務の遂行に当たり、本市所有の記録、資料等を提供又は貸与する。
- (2) 受託者は、委託業務が完了した後又は当該委託契約が解除された後、速やかに貸与を受けた資料を委託者に返還しなければならない。
なお、委託者から貸与を受けた資料を複写した場合においても、同様とする。

10 納入する成果物

- (1) 深まるねっと2018
 - ア 深まるねっと2018開催案内・公募チラシ
(印刷物2,000部及びCD-ROMによるデータ)
 - イ 深まるねっと2017・2018の取組結果をまとめた冊子
(印刷物1,000部及びCD-ROMによるデータ)
 - ウ その他本業務で取得又は作成した資料一式
- (2) 留意事項
 - ア 深まるねっと2018開催案内・公募チラシのサイズは原則A4版両面カラー、
図面はA3版又はA4版とする。
 - イ 深まるねっと2017・2018の取組結果をまとめた冊子については、委託者
との協議のうえで作成することとする。
 - ウ 成果物は、すべて紙及びデータファイル(CD-ROM)での提出とし、データファ
イルについては、委託者が所有するパソコンにて編集できる形式とすること。
なお、提出された成果物については、委託者の確認後、修正を指示する場合があ
る。

11 業務委託料の上限

700千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

12 委託料の支払い

本市において成果物の検収が完了したのち、受託者からの請求により支払う。
なお、前金払及び部分払は行わない。

13 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、両
者協議のうえ、定めることとする。ただし、協議が整わない場合においては、委託者が
定めるものとする。